

令和7年度 社会福祉法人 たけるの里

巣立ちの家・のどか・はびきの・藤井寺
(共同生活援助事業)

地域連携推進会議

社会福祉法人たけるの里 巣立ちの家

■ 会議の主な目的・内容・効果

- 事業所と地域との連携
 - ①入居者さんと地域との関係づくり
 - ②地域の人への施設等や入居者さんに関する理解の促進
 - ③サービスの透明性・質の確保、
 - ④入居者さんの権利擁護
- 会議の開催による事業所と構成員との情報共有・意見交換と構成員の施設訪問による職員や入居者さんとの関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認。
- 入居者さんにとってはより質の高い支援が受けられる効果。
地域との連携を深めることで事業所にとっても、地域での運営がしやすくなる効果がある。

法人理念：

「利用者さんもお家族も職員も一人ひとりが輝く、安心・充実した毎日と未来を創る」

基本方針：

- ①障がいがある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障害福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるように創意工夫し安心出来る地域生活を営むことができるよう支援していく
- ②入居者さんが過ごしやすい、「ほっ」とする場を提供する

(福) たけるの里 グループホーム開設の沿革

2004年 4月 巣立ちの家島泉 開設（男性5名定員、民家の借）

5月 はびきの 開設（男性4名定員、民家の借家）

2005年 4月 さくら 開設（女性4名定員、民家の借家）

2008年12月 野々上 開設（男性2名定員、府営住宅の一画）

2012年 7月 藤井寺 開設（男性2名定員、府営住宅の一画）

2014年 8月 なのはな 開設（女性3名定員、府営住宅の一画）

2021年12月 巣立ちの家 移転（大黒に建設） 男性棟定員最大10名

のどか 開設（大黒に建設） 女性棟定員最大10名

短期入所事業 ふたば（巣立ちの家に併設） わかば（のどかに併設） 開設

■ 構成員のご紹介

- 入居者様代表 1名
- 地域の関係者（地域住民の方）
- 福祉に知見のある方
- たけるの里後援会役員（入居者と親子関係ではないご家族）
- 事業所職員（理事長、管理者、主任・サービス管理責任者）

※入居者代表は、全グループホーム（4ヵ所）で1名を事業所側で人選させていただきます。（交代制）

■ 会議・内覧（訪問）

会議・・・年1回 ※場所は、巣立ちの家（本体住居）で行います

内覧・・・各ホーム年1回 ※内覧は、ホームごとで行います。

主な議題

- 入居者さんの日常生活状況→高齢化の課題
- 経営状況のご報告→職員配置や求人状況
- BCP（事業継続計画）について→事業継続の課題、災害備品
- 入居者さんの余暇活動→地域への外出
- 虐待、事故、ヒヤリハットの報告 等

入居者さんの日常生活状況

- 共同生活でありながら、個別に入居者がその人らしく過ごしやすい日課で支援をしています。
- 個別支援計画に基づく支援
個別サービスは、サービス等利用計画と連動した「個別支援計画」に基づいて行っており、サービス管理責任者が作成し、入居者さんの同意での支援。
個別支援計画の見直しのため利用者及びその家族等と面談を行い、入居者さんのニーズ確認。
- 入居者さんの健康管理：
入居者さんの健康維持のため健康状態の確認や服薬管理、食事の際はとろみ剤の使用、刻み食やペースト食の調理、食器の工夫など必要な配慮。
入居者さんの高齢化に伴う疾病や身体機能低下の対策として、個別の契約で訪問診療、訪問看護（PTの訪問）、薬剤師、福祉用具専門相談員の訪問などの調整。
介護保険サービスと併用する入居者に関しては、介護支援専門員や入居者さんが利用している介護サービス事業所等との連携。
看護師を配置し、入居者さんの薬管理や応急処置、疾病等を含む健康管理を強化。

経営状況のご報告

○職員配置

- 夜間支援体制加算は、巣立ちの家（Ⅰ）、のどか（Ⅰ）、はびきの（Ⅰ）、藤井寺（Ⅲ）
（Ⅰ…夜勤者配置、Ⅲ…緊急連絡体制の整備）
- 強度行動障害支援者養成研修修了者（基礎研修、実践研修）の配置。
巣立ちの家、のどかは、常時夜間支援員2名配置。
巣立ちの家は、定員8名のため大規模減算（5%減算）の対象。

○人員不足の課題

- 求人媒体を通じての求人募集
- 日雇いででの補い、応募に繋げるための取り組み
- 非常勤職員の夜勤者の不安定さ

○収支

- 民家での借家ホーム（2ホーム）は、黒字運営
- 大黒のホームは、2棟ともに人件費と報酬の収入とが合わず、赤字運営

BCP（事業継続計画）について

- ・令和6年度より事業継続計画の策定が義務化され、「感染症BCP」と「自然災害BCP」を作成。

「感染症BCP」→標準的な感染症予防対策に加え、感染症発生時には
感染症対応マニュアルに沿って事業を継続

「自然災害BCP」→避難訓練に加え、非常災害時の非常食等の備品準備
グループホームを避難所として利用できる環境設定
※必要時には地域の方々の避難所としても活用できるホームづくり

入居者さんの余暇活動

入居者さんの週末は、

- 外部の居宅事業所と個別契約し、ガイドヘルプサービスの利用
- グループホーム行事
(食事会、ハロウィン、クリスマス会、ひなまつり等)
- 「巣立ち喫茶」という名称で定期的に入居者の方々が自由に参加できる余暇時間を提供しています。

虐待、事故、ヒヤリハットの報告 等

○虐待防止の取り組み状況

- 年1回の内部研修及び管理職の外部研修参加によるフィードバック
- 定期的な会議開催時の虐待防止法及び身体拘束等の内容確認
- 数分の動画視聴での知識の習得

○事故、ヒヤリハット報告

- 主に薬に関する誤薬、落薬、服用抜けの事故やヒヤリハットが多い
- 入居者さんの不穏による他害事故、疾病や高齢化に伴う介助事故

まとめ、質疑・応答

まとめ

【課題点】

- ・入居者さんと地域との関わり、地域連携（災害時等含む）の強化
- ・職員の人員不足の対策とそれに伴う入居者さんの生活の安定化
- ・高齢期の入居者さんの生活支援

○質疑・応答

上記を踏まえ、ご質問等があればよろしく申し上げます。

本日はお忙しい中、ご訪問いただき、誠にありがとうございました。
今後も引き続き、当法人のグループホームに関して、
ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

毎年度、1回の会議開催と各ホーム見学を予定しております。
令和8年度の地域連携推進会議もよろしくお願いいたします。

2026.3.16

2026.3.25